薬剤部研修生受入要項

１．目的

薬剤師の卒後教育の一環として生涯学習に資するとともに、教育機関である大学病院としての役割を果たし、地域医療の発展に寄与する。

２．研修生の資格

薬剤師免許取得者

３．研修生受入人数

若干名とする。

４．研修期間

原則として2週間以上6ヶ月以内とする。研修期間のコースは、通常、2週間、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月とし、研修の目的により薬剤部で判断する。なお、6ヶ月を超えて研修を希望する場合は、再度、追加研修申込み手続きを行なう事により、受入れることができる。

薬剤師国家試験合格者の卒後研修は、通常、5月1日～10月31日の6ヶ月間とする。

５．研修の内容

研修の目的により研修内容を選択する。研修は、講義と実地研修からなる。

Ｉ.講義

(1)　薬剤業務概論	(1)-1　研修生の心構え
	(1)-2　医療人としての心構え
	(1)-3　薬剤師を取り巻く医療環境の変化
(2)　病院、薬剤部の組織	(2)-1　病院組織と各部署の機能
	(2)-2　病院薬剤部の組織と機能
	(2)-3　薬剤部門が関与する各種委員会
(3)　薬事関係法規	(3)-1　医療法、薬剤師法、医薬品医療機器等法 など
	(3)-2　診療報酬関連法規 など
	(3)-3　医療保険制度、介護保険制度 など
	(3)-4　麻薬及び向精神薬取締法など
(4)　各室業務	(4)-1　調剤室
	(4)-2　薬剤管理室
	(4)-3　薬務室
	(4)-4　薬品情報室

	(4)-5　病棟薬剤業務室
	(4)-6　臨床研究・高難度医療支援室
	(4)-7　製剤室
	(4)-8　試験研究室
(5)　リスクマネジメント	(5)-1　リスクマネジメントにおける薬剤師の役割
	(5)-2　薬剤師が関与しうるインシデントについて
	(5)-3　医療事故防止の取組
	(5)-4　インシデントレポートについて
(6)　臨床研究・治験	(6)-1　人を対象とする医学系研究に関する倫理指針
	(6)-2　医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(GCP)

Ⅱ.実地研修

(1)　薬剤調剤・調製業務	(1)-1　内服･外用薬
	(1)-2　注射薬
	(1)-3　院内製剤
	(1)-4　注射薬の無菌調製(TPN など)
	(1)-5　抗がん剤の調製(入院・外来)
	(1)-6　治験薬
(2)　管理業務	(2)-1　麻薬
	(2)-2　毒薬・向精神薬
	(2)-3　血液製剤
	(2)-4　薬品管理(薬剤部)
	(2)-5　薬品管理(病棟及び手術部等各部門)
	(2)-6　レジメン
	(2)-7　医薬品情報
	(2)-8　治験薬
(3)　病棟薬剤業務	(3)-1　病棟薬剤業務
	(3)-2　薬剤管理指導業務
	(3)-3　入院前面談
(4)　チーム医療	(4)-1　ICT(感染対策)
	(4)-2　AST(抗菌薬適正使用支援)
	(4)-3　NST(栄養サポート)
	(4)-4　緩和ケア
	(4)-5　褥瘡対策
	(4)-6　転倒・転落防止対策
	(4)-7　エイズ治療対策
	(4)-8　クリニカルパス

	(4)-9　糖尿病ケア
	(4)-10　その他
(5)　リスクマネジメント	(5)-1　医療事故防止対策の実践
(6)　臨床研究・治験	(6)-1　臨床研究/治験コーディネーター(CRC)業務
	(6)-2　同意説明等のロールプレイ
(7)　試験研究	(7)-1　医薬品の品質試験
	(7)-2　試験研究機器の取扱い
	(7)-3　学会参加・発表
(8)　その他	(8)-1　病院内見学
	(8)-2　勉強会、研修会への参加

６．研修部署

調剤室、薬剤管理室、薬務室、薬品情報室、病棟薬剤業務室、臨床研究・高難度医療支援室、製剤室、試験研究室

７．カリキュラム

別紙に記載

８．評価方法

各部署でカリキュラムに沿って、項目毎に自己評価と室長による評価を行なう。

研修カリキュラム

１．研修日程

研修生は、研修期間に応じて調剤室、薬剤管理室、薬務室、薬品情報室、病棟薬剤業務室、治験管理室、製剤室、試験研究室をローテートする。

研修は、月曜から金曜の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、研修内容により、時間の延長を許可する場合がある。

２．カリキュラム内容

Ⅰ.講義

(1)薬剤業務概論

(1)-1　研修生の心構え

①研修生としての立場

②病院薬剤部研修の意義

③社会人としての一般常識（服装身だしなみ、電話対応等）

(1)-2　医療人としての心構え

①医療の倫理

②薬剤師としての守秘義務

③チーム医療の必要性

④患者心理と患者への対応

⑤インフォームド・コンセント

(1)-3　薬剤師を取り巻く医療環境の変化

①疾病構造の変化

②医療に対するニーズの多様化、インフォームド・コンセント

③医療保険制度の改革

(2)病院、薬剤部の組織

(2)-1　病院組織と各部署の機能

(2)-2　病院薬剤部の組織と機能

(2)-3　薬剤部門が関与する各種委員会

(3)薬事関係法規

(3)-1　医療法、薬剤師法、医薬品医療機器等法 など

(3)-2　診療報酬関連法規 など

(3)-3　医療保険制度、介護保険制度 など

(3)-4　麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法など

(4)各室業務

(4)-1　調剤室

①調剤業務の概論

ア)調剤業務全体の流れ

イ)調剤室の環境衛生

②計数調剤・計量調剤

ア)処方監査と疑義照会

イ)計数調剤、散剤調剤、水剤調剤

ウ)調剤過誤防止策

エ)特別な法的管理が必要な医薬品の調剤

オ)調剤薬監査

③外来患者に対する服薬指導

ア)服薬指導の必要性

イ)剤型の異なる服薬指導の実際

④安全対策

ア)過誤防止対策

イ)過誤発生に対する処置と責任

⑤病棟業務との連携

ア)患者情報紙の利用と対応

⑥調剤業務補助システムについて

(4)-2　薬剤管理室

①外来及び入院の注射薬調剤

②病棟及び各部門で使用する処置用医薬品の供給

③注射薬・処置用医薬品の管理

④注射薬セット自動化システムについて

⑤薬品の検収、出納、保管

⑥薬品倉庫の棚卸

⑦常備薬カートの運用設定

⑧特別な管理を要する医薬品の保管・管理・記録

⑨災害備蓄倉庫の薬品管理

⑩手術部麻酔カートのセット

(4)-3　薬務室

①医薬品管理業務の意義

ア)医薬品使用と医薬品管理

イ)医薬品の使用量統計

ウ)品質管理の重要性

②医薬品の経済管理

ア)薬価基準制度と購入価格

イ)薬品の購入品目と購入金額

③薬事委員会関連業務

ア)薬事委員会の目的と委員構成

イ)委員会資料の作成

④麻薬の取扱い

ア)麻薬及び向精神薬取締法

イ)麻薬の種類

ウ)麻薬の管理方法(免許、譲受け．譲渡し、管理、保管、施用、交付、記録、廃棄、事故届等)

エ)麻薬処方せんの交付と一般的注意点

オ)がん疼痛緩和への麻薬の適正使用（ＷＨＯ方式）

⑤向精神薬の取扱い

ア)向精神薬の種類

イ)向精神薬の管理方法(譲受け．譲渡し、保管、廃棄、事故、記録等)

(4)-4　薬品情報室

①薬品情報室の役割

②医薬品情報の収集、整理、保管

ア)情報源の種類と特徴

イ)情報の収集方法

ウ)情報の評価方法とそのポイント

エ)添付文書、インタビューフォームの見方

③医薬品情報の提供・伝達

ア)医師・職員への情報提供（緊急安全性情報、副作用情報等）

イ)院内医薬品集のメンテナンス

ウ)質疑に対する情報提供

④薬事委員会関連業務

ア)委員会資料の作成補助

イ)医薬品のマスター管理

⑤医薬品等安全性情報報告制度

ア)制度の目的と意義

イ)厚生労働省に対する報告

ウ)副作用情報収集体制における病院内での役割

⑥医薬品情報提供業務のシステム化

ア)医薬品情報参照システムの概要

⑦コンピュータを利用した文献検索

(4)-5　病棟薬剤業務室

①病棟薬剤業務について

②薬剤管理指導業務について

③持参薬鑑別の運用について

④処方提案及びプレアボイド事例について

⑤抗がん剤等の無菌調製業務について

⑥病棟薬剤業務実施に伴うシステムについて

⑦入院予定の患者への関わりについて

(4)-6　臨床研究・高難度医療支援室

①治験薬・試験薬の管理

②治験薬・試験薬の調剤

③治験モニタリング・監査及び調査への対応

④未承認薬・適応外使用を用いた医療の提供に関する業務

(4)-7　製剤室

①製剤室の役割

②院内製剤の目的

ア)院内製剤の必要性

イ)院内製剤と関連法

③製剤の基礎

ア)混合方法

イ)濾過方法

ウ)滅菌方法

エ)無菌操作法

④調製方法

ア)散剤の調製と留意点

イ)内用・外用液剤の調製と留意点

ウ)軟膏剤の調製と留意点

エ)坐剤・膣剤の調製と留意点

オ)点眼剤の調製と留意点

カ)注射剤の調製と留意点

⑤製剤検査・試験

ア)密封試験

イ)不溶性異物・微粒子試験

ウ)無菌試験

⑥ＴＰＮの無菌調製業務

ア)ＴＰＮの施行目的と投与径路

イ)ＴＰＮの組成及び安定性

ウ)無菌製剤処理加算
エ)無菌調製時の注意事項
(4)-8　試験研究室
①試験研究室の役割
②医薬品の品質管理
ア)院内製剤の品質試験
イ)市販品の品質試験
③研究業務の在り方
ア)研究テーマの見つけ方
イ)研究の企画のたて方．まとめ方

(5)リスクマネジメント
(5)-1　リスクマネジメントにおける薬剤師の役割
(5)-2　薬剤師が関与しうるインシデントについて
(5)-3　医療事故防止の取組
(5)-4　インシデントレポートについて

(6)臨床研究・治験
(6)-1　人を対象とする医学系研究に関する倫理指針
(6)-2　医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(GCP)
(6)-3　次世代医療創造センターの組織と業務

Ⅱ.実地研修
(1)薬剤調剤・調製業務
(1)-1　内服･外用薬
①処方せんの読み方
②処方監査と疑義照会
③計数調剤（錠剤・カプセル剤の調剤等）
④計量調剤（内用散剤、内用液剤の調剤等）
⑤外用薬の調剤
⑥調剤済み薬剤の監査
⑦外来患者への薬剤交付と服薬指導
⑧調剤用機器の使用と保守点検
⑨医薬品の充填と在庫管理
⑩調剤業務補助システムの使用
(1)-2　注射薬

①外来及び入院の注射薬調剤
②病棟及び各部門で使用する処置用医薬品の供給
③注射薬・処置用医薬品の管理
④注射薬セット自動化システムについて
⑤特別な管理を要する医薬品の保管・管理・記録

(1)-3　院内製剤
①院内製剤の調製
②無菌製剤（注射剤等）の調製
③滅菌操作（高圧蒸気滅菌、乾熱滅菌等）
④院内製剤の品質試験
⑤製剤用器機の取扱い

(1)-4　注射薬の無菌調製(TPNなど)
①ＴＰＮの無菌調製
②ＴＰＮの電解質濃度及びカロリー計算

(1)-5　抗がん剤の調製(入院・外来)
①入院抗がん剤の調製
②外来抗がん剤の調製
③抗がん剤の曝露対策

(1)-6　治験薬
①治験薬の調剤、調製

(2)薬品管理業務

(2)-1　麻薬
①麻薬の適正使用
②麻薬の管理・保管

(2)-2　毒薬・向精神薬
①毒薬・向精神薬の適正使用
②毒薬・向精神薬の保管・管理

(2)-3　血液製剤
①血液製剤の保管・管理

(2)-4　薬品管理(薬剤部)
①注射薬・処置用医薬品の管理
②薬品の検収、出納、保管
③薬品倉庫の棚卸
④災害備蓄倉庫の薬品管理

(2)-5　薬品管理(病棟及び手術部等各部門)
①注射薬・処置用医薬品の管理

②常備薬カートの運用設定
③手術部麻酔カートのセット
(2)-6　レジメン
①がん化学療法レジメンについて
②レジメンの審査及び管理について
(2)-7　医薬品情報
①医薬品情報の収集、整理、保管
②図書（日本医薬品集、薬価基準早見表等）の活用
③質疑に対する情報提供
④医薬品情報参照システムの利用
⑤コンピュータの利用（文献検索、インターネット）
(2)-8　治験薬
①治験薬の品質管理
②治験薬受入、交付、返却業務

(3)病棟薬剤業務
(3)-1　病棟薬剤業務
①患者背景及び持参薬の確認とその評価に基づく処方設計と提案
②患者状況の把握と処方提案（TDM・レジメン確認等）
③医薬品の情報収集と医師への情報提供
④薬剤に関する相談体制の整備
⑤副作用等による健康被害が発生した時の対応
⑥多職種との連携（カンファレンスの参加や回診同行等）
⑦抗がん薬等の適切な無菌調製
⑧当該医療機関及び当該病棟における医薬品の投与・注射状況の把握
⑨当該病棟における医薬品の適正な保管・管理
⑩当該病棟に係る業務日誌の作成
(3)-2　薬剤管理指導業務
①薬歴の確認
②処方内容の確認
③ハイリスク薬・麻薬等への対応
④患者等への説明と指導
⑤退院時指導
⑥薬剤管理指導記録簿の作成
(3)-3　入院前面談
①服用中の薬剤の確認(OTC・サプリメントを含む)
②術前休止薬の評価

③病棟担当薬剤師との連携

(4)チーム医療

(4)-1　ICT(感染対策)

①院内感染対策

②感染対策ラウンド

③消毒薬の適正使用

(4)-2　AST(抗菌薬適正使用支援)

①抗菌薬の適正使用

②カンファレンスへの参加

(4)-3　NST(栄養サポート)

①静脈栄養法の処方設計と適正使用

②カンファレンスへの参加

(4)-4　緩和ケア

①緩和ケアの基礎

②カンファレンス・ラウンドへの参加

(4)-5　褥瘡対策

①褥瘡対策及び感染予防

②褥瘡に使用する薬剤の適正使用

③褥瘡予防に係わる情報の収集

(4)-6　転倒転落防止対策

①転倒・転落の現状について

②転倒・転落の対策

③転倒・転落に注意が必要な薬剤の適正使用

(4)-7　エイズ治療対策

①HIV診療の基礎

②患者対応(服薬指導)・抗HIV薬の適正使用

③カンファレンスへの参加

④県内でのHIV対策(感染予防、職業曝露対策)

(4)-8　クリニカルパス

①クリニカルパス作成支援

②クリニカルパスへの薬剤師の関わり

(4)-9　糖尿病ケア

①糖尿病ケアの基礎

②クリニカルパスに基づいた糖尿病教育入院患者への薬剤管理指導

③カンファレンスへの参加

(4)-10　その他

①カンファレンスへの参加
②医薬品の適正使用

(5)リスクマネジメント
(5)-1　医療事故防止対策の実践

(6)臨床研究・治験
(6)-1　臨床研究/治験コーディネーター(CRC)業務
(6)-2　同意説明等のロールプレイ

(7)試験研究
(7)-1　医薬品の品質試験
(7)-2　試験研究機器の取扱い
(7)-3　学会参加・発表

(8)その他
(8)-1　病院内見学
①外来診療棟、中央診療施設等
②第1病棟、第2病棟
(8)-2　勉強会、研修会への参加
①学内で開催される各種講演会および薬剤部内勉強会等に参加
②学外で開催される各種講演会に参加

薬剤部実務実習生受入要項

１．目的

当院で実習を希望する薬科大学生を積極的に受入れ、教育機関である大学病院としての役割を果たし、薬剤師の育成に寄与する。

２．実習生の資格

薬科大学生もしくは薬学部の学生等

３．実習期間

一期：１１週　　年３回（期間等は中四国調整機構の定める期間に準拠する。）

４．実習の内容

病院薬剤師の業務と責任を理解し、チーム医療に参画出来るようになるために、調剤および製剤服薬指導などの薬剤師業務に関する基本的知識、技能、態度を修得する。

(1)病院調剤を実践する

病院において調剤を通して患者に最善の医療を提供するために、調剤、医薬品の適正な使用ならびにリスクマネジメントに関連する基本的知識、技能、態度を修得する。

①病院調剤業務の全体の流れ

②計数・計量調剤

③服薬指導

④注射剤調剤

⑤安全対策

(2)医薬品を動かす・確保する

医薬品を正確かつ円滑に供給し、その品質を確保するために、医薬品の管理、供給、保存に必要な基本的知識、技能、態度を修得する。

①医薬品の管理・供給・保存

②特別な配慮を要する医薬品

③医薬品の採用・使用中止

(3)情報を正しく使う

医薬品の適正使用に必要な情報を提供できるようになるために、薬剤部門における医薬品情報管理（DI）業務に必要な基本的知識、技能、態度を修得する。

①病院での医薬品情報

②情報の入手・評価・加工

③情報提供

(4)ベッドサイドで学ぶ

入院患者に有効性と安全性の高い薬物治療を提供するために、薬剤師病棟業務の基本的知識、技能、態度を修得する。

①病棟業務の概説

②医療チームへの参加

③薬剤管理指導業務

④処方支援への関与

(5)薬剤を造る・調べる

患者個々の状況に応じた適切な剤形の医薬品を提供するため、院内製剤の必要性を認識し、院内製剤の調製ならびにそれらの試験に必要とされる基本的知識、技能、態度を修得する。

①院内で調製する製剤

②薬物モニタリング

③中毒医療への貢献

(6)医療人としての薬剤師

常に患者の存在を念頭におき、倫理観を持ち、かつ責任感のある薬剤師となるために、医療の担い手としてふさわしい態度を修得する。

(7)治験管理

病院における治験の工程、関連法規を理解し、治験管理業務を実施するうえで求められる適切な知識、技能、態度を修得する。臨床試験における倫理指針等を理解し、臨床試験を実施するうえで必要な知識、技能、態度を修得する。

(8)外来化学療法

外来化学療法室の業務内容を理解し、チーム医療のなかで薬剤師が薬学的管理を実践するうえで必要な知識、技能、態度を修得する。

①外来化学療法の概説

②ファーマシューティカルケア

③がん化学療法レジメン管理

(9)その他

医学部等の授業、各種勉強会、各種研修会、病院薬局と調剤薬局との連携の会等へ参加する。

５．実習部署

調剤室、薬剤管理室、薬務室、薬品情報室、病棟薬剤業務室、臨床研究・高難度医療支援室、製剤室、試験研究室

６．カリキュラム

実務実習モデル・コアカリキュラムに準ずる。

７．評価方法

実務実習モデル・コアカリキュラムに準じた病院実習評価表（高知県病院薬剤師会作成：高知県内の病院共通）により行なう。

実習カリキュラム

１．実習日程

実習生は、実習期間内に別途定めるスケジュールに従い実習を行なう。

実習は、月曜から金曜日の午前８時３０分から午後５時１５分までとする。ただし、実習内容により、時間の延長を許可する場合がある。

２．カリキュラム内容

(1)病院調剤を実践する

(1)-1　病院調剤業務の全体の流れ

①患者の診療過程に同行し、その体験を通して診療システムを概説できる。

②病院内での患者情報の流れを図式化できる。

③病院に所属する医療スタッフの職種名を列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。

④薬剤部門を構成する各セクションの業務を体験し、その内容を相互に関連づけて説明できる。

⑤処方せん（外来、入院患者を含む）の受付から患者への医薬品交付、服薬指導に至るまでの流れを概説できる。

⑥病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の重要性を説明できる。

(1)-2　計数・計量調剤

①処方せん（麻薬、注射剤を含む）の形式、種類および記載事項について説明できる。

②処方せんの記載事項（医薬品名、分量、用法・用量など）が整っているか確認できる。

③代表的な処方せんについて、処方内容が適正であるか判断できる。

④薬歴に基づき、処方内容が適正であるか判断できる。

⑤適切な疑義照会の実務を体験する。

⑥薬袋，薬札に記載すべき事項を列挙し、記入できる。

⑦処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。

⑧錠剤、カプセル剤の計数調剤ができる。

⑨調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる。

⑩代表的な医薬品の剤形を列挙できる。

⑪代表的な医薬品を色・形、識別コードから識別できる。

⑫医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。

⑬代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。

⑭異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。

⑮毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤ができる。
⑯一回量(一包化）調剤の必要性を判断し、実施できる。
⑰散剤、液剤などの計量調剤ができる。
⑱調剤機器（秤量器、分包機など）の基本的な取扱いができる。
⑲細胞毒性のある医薬品の調剤について説明できる。
⑳特別な注意を要する医薬品（抗悪性腫瘍薬など）の取扱いを体験する。
㉑錠剤の粉砕、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。
㉒調剤された医薬品に対して、鑑査の実務を体験する。

(1)-3　服薬指導

①患者向けの説明文書の必要性を理解して、作成、交付できる。
②患者に使用上の説明が必要な眼軟膏、坐剤、吸入剤などの取扱い方を説明できる。
③自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる。
④お薬受け渡し窓口において、薬剤の服用方法、保管方法および使用上の注意について適切に説明できる。
⑤期待する効果が充分に現れていないか、あるいは副作用が疑われる場合のお薬受け渡し窓口における適切な対処法について提案する。

(1)-4　注射剤調剤

①注射剤調剤の流れを概説できる。
②注射処方せんの記載事項（医薬品名、分量、用法・用量など）が整っているか確認できる。
③代表的な注射剤処方せんについて、処方内容が適正であるか判断できる。
④適切な疑義照会の実務を体験する。
⑤処方せんの記載に従って正しく注射剤の取りそろえができる。
⑥注射剤（高カロリー栄養輸液など）の混合操作を実施できる。
⑦注射剤の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。
⑧毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの注射剤の調剤と適切な取扱いができる。
⑨細胞毒性のある注射剤の調剤について説明できる。
⑩特別な注意を要する注射剤（抗悪性腫瘍薬など）の取扱いを体験する。
⑪調剤された注射剤に対して、正しい鑑査の実務を体験する。

(1)-5　安全対策

①リスクマネジメントにおいて薬剤師が果たしている役割を説明できる。
②調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる。
③商品名の綴り、発音あるいは外観が類似した代表的な医薬品を列挙できる。
④医薬品に関わる過失あるいは過誤について、適切な対処法を討議する。
⑤インシデント、アクシデント報告の実例や、現場での体験をもとに、リスクマ

ネジメントについて討議する。

⑥職務上の過失、過誤を未然に防ぐための方策を提案できる。

⑦実習中に生じた諸問題（調剤ミス、過誤、事故、クレームなど）を、当該機関で用いられるフォーマットに正しく記入できる。

(2)医薬品を動かす・確保する

(2)-1　医薬品の管理・供給・保存

①医薬品管理の流れを概説できる。

②医薬品の適正在庫の意義を説明できる。

③納品から使用までの医薬品の動きに係わる人達の仕事を見学し、薬剤師業務と関連づけて説明できる。

④医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。

⑤納入医薬品の検収を体験し、そのチェック項目を列挙できる。

⑥同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる。

⑦院内における医薬品の供給方法について説明できる。

⑧請求のあった医薬品を取り揃えることができる。

(2)-2　特別な配慮を要する医薬品

①麻薬・向精神薬および覚せい剤原料の取扱いを体験する。

②毒薬、劇薬を適切に取り扱うことができる。

③血漿分画製剤の取扱いを体験する

④法的な管理が義務付けられている医薬品(麻薬、向精神薬、劇薬、毒薬、特定生物由来製剤など)を挙げ、保管方法を見学し、その意義について考察する。

(2)-3　医薬品の採用・使用中止

①医薬品の採用と使用中止の手続きを説明できる。

②代表的な同種・同効薬を列挙できる。

(3)情報を正しく使う

(3)-1　病院での医薬品情報

①医薬品情報源のなかで、当該病院で使用しているものの種類と特徴を説明できる。

②院内への医薬品情報提供の手段、方法を概説できる。

③緊急安全性情報、不良品回収、製造中止などの緊急情報の取扱い方法について説明できる。

④患者、医療スタッフへの情報提供における留意点を列挙できる。

(3)-2　情報の入手・評価・加工

①医薬品の基本的な情報を、文献、MR（医薬情報担当者）などの様々な情報源から収集できる。

②DIニュースなどを作成するために、医薬品情報の評価、加工を体験する。
③医薬品・医療用具等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。

(3)-3　情報提供

①医療スタッフからの質問に対する適切な報告書の作成を体験する。
②医療スタッフのニーズに合った情報提供を体験する。
③患者のニーズに合った情報の収集、加工および提供を体験する。
④情報提供内容が適切か否かを追跡できる。

(4)ベッドサイドで学ぶ

(4)-1　病棟業務の概説

①病棟業務における薬剤師の業務（薬剤管理、与薬、リスクマネジメント、供給管理）などを概説できる。
②薬剤師の業務内容について、正確に記録をとり、報告することの目的を説明できる。
③病棟における薬剤の管理と取扱いを体験する。

(4)-2　医療チームへの参加

①医療スタッフが日常使っている専門用語を適切に使用できる。
②病棟において医療チームの一員として他の医療スタッフとコミュニケーションをする。
③診療科、検査部、放専線部あるいはリハビリテ-ション部における医師およびコメディカルの業務を体験する。

(4)-3　薬剤管理指導業務、病棟薬剤業務

①診療録、看護記録、重要な検査所見など、種々の情報源から必要な情報を収集できる。
②報告に必要な要素（5W1H）に留意して、収集した情報を正確に記載できる（薬歴、服薬指導歴など）。
③収集した情報ごとに誰に報告すべきか判断できる。
④患者の診断名、病態から薬物治療方針を把握できる。
⑤使用医薬品の使用上の注意と副作用を説明できる。
⑥臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
⑦医師の治療方針を理解したうえで、患者への適切な服薬指導を体験する。
⑧患者の薬に対する理解を確かめるための開放型質問方法を実施する。
⑨薬に関する患者の質問に分かり易く答える。
⑩患者との会話を通して、服薬状況を把握することができる。
⑪代表的な医薬品の効き目を、患者との会話や患者の様子から確かめることができる。
⑫代表的な医薬品の副作用を、患者との会話や患者の様子から気づくことが

できる。

⑬患者がリラックスし自らすすんで話ができるようなコミュニケーションを実施できる。

⑭患者に共感的態度で接する。

⑮患者の薬物治療上の問題点をリストアップし、SOAPを作成できる。

⑯期待する効果が現れているか、あるいは不十分と思われる場合の対処法について提案する。

⑰副作用が疑われる場合の適切な対処法について提案する。

(4)-4　処方支援への関与

①治療方針決定のプロセスおよびその実施における薬剤師の関わりを見学し、他の医療スタッフ、医療機関との連携の重要性を感じとる。

②適正な薬物治療の実施について、他の医療スタッフと必要な意見を交換する。

(5)薬剤を造る・調べる

(5)-1　院内で調製する製剤

①院内製剤の必要性を理解し、以下に例示する製剤のいずれかを調製できる。（軟膏、坐剤、散剤、液状製剤（消毒薬を含む）など）

②無菌製剤の必要性を理解し、以下に例示する製剤のいずれかを調製できる。（点眼剤、注射剤など）

(5)-2　薬物モニタリング

①実際の患者例に基づきTDMのデータを解析し、薬物治療の適正化について討議する。

(5)-3　中毒医療への貢献

①薬物中毒患者の中毒原因物質の検出方法と解毒方法について討議する。

(6)医療人としての薬剤師

(6)-1　患者および医薬品に関連する情報の授受と共有の重要性を感じとる。

(6)-2　患者にとって薬に関する窓口である薬剤師の果たすべき役割を討議し、その重要性を感じとる。

(6)-3　患者の健康の回復と維持に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。

(6)-4　生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。

(6)-5　医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守する。

(6)-6　職務上知り得た情報について守秘義務を守る。

(7)治験管理・臨床試験

(7)-1　治験の意義が理解できる。

(7)-2　治験の流れを概説できる。
(7)-3　治験の管理について理解できる。
(7)-4　同意取得を体験する。
(7)-5　治験コーディネーターの業務内容を説明できる。
(7)-6　臨床試験の流れを概説出来る。

(8)外来化学療法
(8)-1　外来化学療法の概説
①外来化学療法室における薬剤師の業務を概説できる。
②外来化学療法室において医療チームの一員として他の医療スタッフとコミニュケーションをする。
(8)-2　ファーマシューティカルケア
①診療録から患者の疾患と医師の治療方針が理解できる。
②各がん腫の治療ガイドライン（化学療法）が理解できる。
③医師診療録、指導記録、看護記録、臨床検査所見など患者情報が収集できる。
④患者が受けている化学療法の適応基準、投与量が確認できる。
⑤医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を体験する。
⑥患者の薬物治療上の問題点をリストアップし、SOAPを作成できる。
⑦期待する効果が現れているか、あるいは不十分と思われる場合の対処法について提案する。
(8)-3　がん化学療法レジメン管理
①がん化学療法レジメンについて概説できる。
②レジメンの審査・管理方法を理解する。

(9)その他
(9)-1　医学部（医学科、看護学科）等の授業へ参加し、見識を広くする。
(9)-2　病院薬剤師会、薬剤師会等の主催あるいは後援する研修会、講演会へ参加し医学・薬学等の見識を広くする。
(9)-3　新モデル・コアカリキュラムに準じて代表的な疾患(がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、 感染症)を有する患者の薬物治療に継続的に関わり、患者に関する情報の収集と伝達、治療計画の考察、治療効果および副作用の評価等、他の医療スタッフとの協働を複数の病棟活動の中で体験する。
また、以下の実習項目についても体験を行えるようにする。
①終末期医療の実際を体験する。
②緩和ケアの実際を体験する。
③患者の薬物治療に継続的に関わり、有効で安全な薬物治療の支援等を体験す

る。

④急性期医療(救急医療・集中医療・外傷医療等)の実際を体験する。

⑤周術期医療の実際を体験する。

⑥小児医療の実際を体験する。

⑦外来化学療法の実際を体験する。

⑧がん化学療法のレジメンチェックと抗がん剤調製やケミカルハザードの回避操作を体験する。

⑨カンファレンス、種々の医療チームの活動(ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム等)への参加など、他の医療スタッフとの連携を体験する